

競争入札設計図書等に関する回答書

令和 8 年 7 月 3 1 日

（工事執行権者）
福島県県中農林事務所長

工事（委託業務）番号	2 6 - 3 6 2 2 0 - 0 0 4 6
工事（委託業務）名	経営体育成基盤整備 0 8 0 2 工事 高久田地区
質 問 事 項	
1. 施工に影響のある事項 工事地内の電柱等の移設が特記仕様書にて 11 月頃とありますが、支線排水路施工区間も移設計画に含まれていますか。 〔共架柱：岩農線 38 西 1，岩農線 40，岩農線 41〕 2. 支線道路工（As 舗装） 支線道路第 15 号（町道鏡田 49 号線付替）の路床（基盤土）について規定が明示されていません。規格はあるのでしょうか。 3. 整地工 整地工に含まれない支線排水路施工区間において、支線排水路部、仮設道路敷及び支線排水路掘削残土の仮置きヤードの表土剥取について、金抜き設計書の内訳に含まれていますか。 4. 支線排水路工 1. 水替工について、No. 61+5 附近（右岸）に地区外からの流入があり、瀬回し困難と思われます。協議にて常時排水の変更可能か伺います。 2. No. 58 附近（右岸）に町道横断暗渠があり、水路の流末が明示されていません。計画の見直しと、水替工（常時排水）について変更可能か伺います。 3. 支線道路第 15 号カルバート工構造図より、カルバート上面に表層を施工すると町道鏡田 47 号線までの縦断勾配が 10%を超えられると思われます。支線道路 15 号の縦断計画、及びカルバート工構造図の設計見直しが必要となりますが、その対策及び対応を伺います。	

回 答 事 項
1. 工事地内の電柱等の移設計画 支線排水路施工区間の電柱についても、移設計画に含めています。 2. 支線道路工（As 舗装）の路床土 道路管理者との協議結果に基づき在来土利用を計画しています。なお、現場土質条件に応じて変更協議の対象とします。 3. 表土剥取の計上範囲 支線排水路部と仮設道路敷の表土剥取については、水路土工及び仮設道路工で計上しています。 排水路掘削残土の仮置きヤードについては、表土剥取が不要と考えています。 4-1. No. 61+5 附近（右岸）の水替工 小用 19-1-2 号を掘削すれば、支線排水路へ地区外からの流入を回避できると考えています。他要因により瀬回し困難な場合は協議してください。 4-2. No. 58 附近（右岸）の水替工 町道横断暗渠の上流部で閉塞すれば、先の 4-1 と同様に支線排水路への流入を回避できると考えています。 4-3. 支線道路 15 号の縦断計画、及びカルバート工構造図の設計見直し 現況を確認し必要に応じて、支線道路 15 号の縦断勾配、及びボックスカルバートの延長を調整します。